

事務連絡
令和3年7月5日

地方厚生（支）局医療課	}	御中
都道府県民生主管部（局）		
国民健康保険主管課（部）		
都道府県後期高齢者医療主管部（局）		
後期高齢者医療主管課（部）		

厚生労働省保険局医療課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

令和3年6月30日付け保医発0630第2号における「医療機器の保険適用について」につきまして、別紙のとおり一部訂正がありましたので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等へ周知願います。

1. 訂 正

(別 紙)

令和3年6月30日付 保医発0630第2号 P.23

保険適用開始年月日:令和3年7月1日

(誤)

2. 歯科 新たな保険適用 区分A2(特定包括)(特定の診療報酬項目において包括的に評価されているもの)

承認番号又は認証番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	特定診療報酬算定医療機器の区分
303ADBZ100046000	ブランメカ ProScanner 2.0	ブランメカ ProScanner 2.0	4580046571208	株式会社MIGメディカル	デジタル撮影装置

(正)

1. 医科 新たな保険適用 区分A2(特定包括)(特定の診療報酬項目において包括的に評価されているもの)

承認番号又は認証番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	特定診療報酬算定医療機器の区分
303ADBZ100046000	ブランメカ ProScanner 2.0	ブランメカ ProScanner 2.0	4580046571208	株式会社MIGメディカル	デジタル撮影装置